

## 【平成30年度9月補正予算に係る市長提案説明要旨】

(H30.9.3)

まず、平成30年度伊丹市一般会計補正予算（第3号）についてであります。本案は、平成29年度の決算剰余金の一部について、財政調整基金及び公債管理基金への積立金として措置するほか、6月補正予算編成後の、情勢の変化に対応するため平成29年度の決算剰余金を主な財源といたしまして、所要の措置を講じようとするものであります。

その主なものを申し上げますと、大阪府北部を震源とする地震によるブロック塀倒壊事故を受け、更なる安全・安心なまちづくりの実現に向け、道路に面した倒壊の危険性がある個人住宅のブロック塀等について、その撤去費用の一部を補助するための経費をはじめ、女性・児童センターにおける、南部こども園の整備に伴う児童プール等の解体工事や、児童会館等の既存施設解体に係る設計、新たに整備する児童館等の基本・実施設計、男女共同参画機能を伊丹商工プラザへ移転するための改修設計等に係る経費について、所要の措置を講じようとするものであります。

また、当初の見込みを上回る保育定員の確保等による、保育所等整備事業費補助経費の増額や、ひょうご地域創生交付金の交付額確定に伴う、幼児教育の段階的無償化に係る経費の財源更正等、それぞれ、所要の措置を講じようとするものであります。

その結果、第1条の歳入歳出予算につきましては、それぞれ、10億406万2,000円を追加し、その総額を、710億1,876万5,000円としようとするものであります。

また、第2条の繰越明許費では、先ほど御説明いたしました女性・児童センターにおける既存施設解体に係る設計、及び工事や、新たに整備する児童館等の設計業務等について、翌年度への繰越措置を、第3条の地方債の補正につきましても、女性・児童センターにおける男女共同参画機能の移転に伴う産業情報センター整備事業債の追加や、認定こども園整備事業債、及び児童福祉施設整備事業債の増額について、地方債の追加及び変更措置を、それぞれ講じようとするものであります。

次に、平成30年度伊丹市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてですが、本案は、平成29年度決算に伴い、決算剰余金を繰り越し、基金繰入金を減額するほか、過年度療養給付費負担金の精算返還金、過年度高額医療費共同事業負担金の精算返還金及び国民健康保険財政調整基金への積立に係る基金積立金について、所要の措置を講じようとするものであります。

次に、平成30年度伊丹市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）についてですが、本案は、平成29年度決算に伴い、決算剰余金を繰り越し、兵庫県後期高齢者医療広域連合への、保険料納付金について、所要の措置を講じようとするものであります。

次に、平成30年度伊丹市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてですが、本案は、平成29年度決算に伴い、決算剰余金の繰り越し、並びに介護サービス等諸費等に係る国庫負担金等の精算返還金、及び介護給付費等準備基金への積立金に係る経費について、所要の措置を講じようとするものであります。

次に、平成30年度伊丹市中小企業勤労者福祉共済事業特別会計補正予算（第1号）についてですが、本案は、平成29年度の決算剰余金を、中小企業勤労者福祉共済基金に積み立てるため、所要の措置を講じようとするものであります。